

由利本荘市定住自立圏共生ビジョン



令和7年3月26日

秋田県由利本荘市

目 次

1. 定住自立圏及び市町村の名称	
(1) 定住自立圏の名称	1
(2) 定住自立圏を形成する市町村の名称	1
2. ビジョンの位置づけ・目的	1
3. ビジョンの期間	1
4. 定住自立圏の将来像	
【圏域の状況】	2
【各地域の概況】	3
【世帯と人口】	5
【産業】	7
【医療】	12
【圏域の将来像】 【各地域の役割分担】	13
5. 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組	
(1) 生活機能の強化への取組	
A 医療	14
(1) 病院群輪番制病院運営事業への支援	15
(2) 受診用受付システムの運営費補助事業	16
(3) 巡回診療支援事業	17
B 福祉	18
(1) 子育て支援のためのネットワークづくりの推進	19
C 産業振興	20
(1) 産学官金連携による地域工業振興事業	21
(2) 鳥海山・環鳥海を軸とした観光振興事業	22
(3) 高付加価値農業導入支援事業	23
D 教育文化振興	24
(1) 図書館機能の充実とボランティア活動の推進事業	25
(2) 民俗芸能・伝統芸能の伝承活動支援事業	27
(3) 安全安心で美味しい学校給食事業	28
(4) コミュニティ・スクール推進事業	29
(2) 結びつきやネットワークの強化への取組	
A 道路等の交通インフラ整備	30
(1) 冬季の安全な道路交通確保事業	31
(2) 道路環境整備事業	33

B	地域公共交通	34
	(1) 地域公共交通再網確保維持事業	35
C	デジタルデバイドの解消に向けたICTインフラ整備	36
	(2) デジタル市役所構築事業	37
	(3) 携帯電話等エリア拡大整備事業	38
D	地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	39
	(1) 農業6次産業化支援事業	40
E	地域内外との住民との交流・移住促進	41
	(1) 移住・定住関連事業	42
	(2) 結婚支援事業	43
 (3) 圏域マネジメント能力の強化への取組		
A	地域コミュニティの活性化	44
	(1) コミュニティ活動促進事業	45
	定住自立圏構想におけるこれまでの経過について	46
	由利本荘市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	48

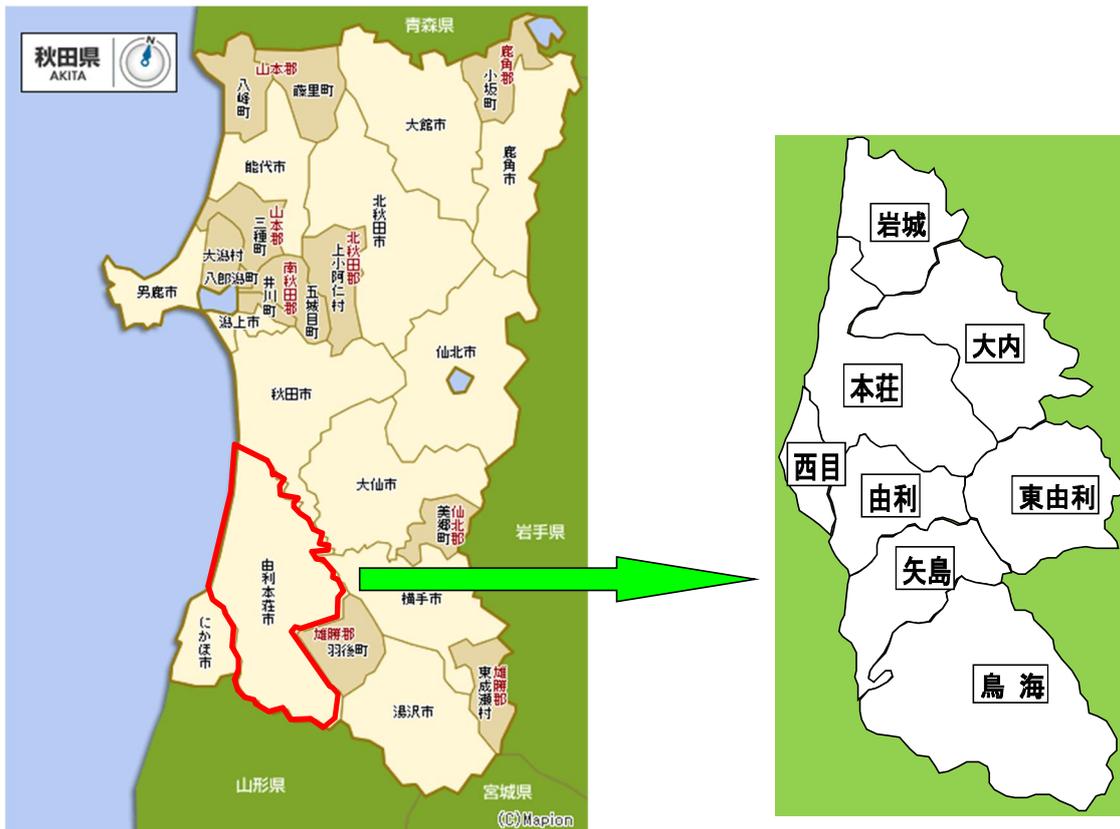
1. 定住自立圏及び市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称

由利本荘市定住自立圏

(2) 定住自立圏を形成する市町村の名称

由利本荘市（本荘地域、矢島地域、岩城地域、由利地域、大内地域、東由利地域、西目地域、鳥海地域） ※合併一市圏域



2. ビジョンの位置づけ・目的

由利本荘市定住自立圏共生ビジョンは、本圏域が定住のために必要な生活機能を確認するとともに、自立のための地域基盤を培い、地域の活性化を図るために必要な具体的取組を示すものである。

3. ビジョンの期間

令和2年度から令和7年度までの6年間とする。

ただし、毎年度所要の変更を行う。

4 圏域の状況と将来像

【圏域の状況】

当圏域（由利本荘市）は、平成17年3月に本荘市、矢島町、岩城町、由利町、大内町、東由利町、西目町、鳥海町の1市7町が合併して誕生した圏域であり、秋田県の南西部に位置している。西に日本海、南西に標高

2,236mの秀麗鳥海を背し、市中央付近を一級河川子吉川が貫流する、山、川、海の美しい自然に恵まれた地域であり、鳥海山と出羽丘



陵に接する山間地帯、子吉川流域地帯、日本海に面した海岸平野地帯の三地域から構成されている。東は大仙市、横手市、湯沢市、羽後町、北は県庁所在地である秋田市、南はにかほ市、山形県と隣接している。

面積は、1,209.59km²（東西約32.3Km、南北約64.7Km）で、秋田県の面積の10.7%を占め、県内で最も広い面積となっている。圏域内の可住地面積は約25%で大半は山林となっている。

気象を見ると、県内では比較的温暖な地域ではあるが、海岸地域から内陸高地までの標高差が大きく、平均気温は本荘地域で12.4℃、矢島地域で11.3℃、最深積雪は本荘地域で33cm、矢島地域で124cm（平均気温、最深積雪ともに平成30年数値）と、沿岸部と内陸部で気象条件が異なる。

道路環境は、岩城地域・本荘地域・西目地域を結ぶ国道7号が沿岸部を南北に走り、本荘地域を中心に東西には国道105号、107号、108号、341号、398号が整備されている。また、JR羽越本線や鳥海山ろく線が公共交通機関として整備されている。日本海沿岸東北自動車道により、本荘地域、岩城地域、大内地域が高規格道路で結ばれるなど、高速交通体系も整備されつつあり、この道路網の結節とともに通勤、通学のみならず日常生活においても各地域間の結びつきが強くなっている。

また、矢島地域・由利地域・鳥海地域に跨る鳥海山は「出羽富士」とも呼ばれ、一帯は国定公園に指定されている。日本百名山に数えられ、本圏域の貴重な高山植物の宝庫でもあり、この鳥海山を全国にアピールし観光資源としてのさらなる活用を図ることが圏域全体を活性化する大きな鍵となっている。

圏域の産業については、本荘地域には電子・機械機器の基幹部品を製造する企業が集積しており、本荘工業団地には新たな企業進出も進み、秋田県立大学システム科学技術学部との産学官金連携が実践されている。また、各地域において気象条件が異なる地域の特長を活かした農業や水産業、畜産業が営まれ、基幹産業である米作のほか、秋田由利牛や秋田鳥海りんどうなどの地域ブランドの開発や生産にも積極的に取り組んでいる。

このように、当圏域は各地域によって異なる気象条件や産業形態を有しているが、新市合併以前からそれぞれの地域性を認識し、相互に理解し合い、通勤・通学や住民の日常生活、また企業間の経済活動においても密接な関係を築いており、圏域全体が一体となって、各地域の特性を活かしたまちづくりを目指している。

【各地域の概況】

(1) 本荘地域

本荘地域は、南に霊峰鳥海を仰ぎ、子吉川が市街地中央部を流れる日本海に面した山・川・海の豊かな自然に恵まれた地域であり、また、圏域住民の約半数が居住し、市役所本庁舎、国の出先機関や税務署、公共職業安定所、県の地域振興局、保健所など行政機関が集積しており、隣接したにかほ市を含む本荘由利圏域の中心市街地となっている。

現在、定住のために必要な都市機能のさらなる充実に努め、圏域全体の均衡ある発展に欠かせない地域医療の維持・確保や地域公共交通機関の整備などの生活機能強化、さらには、人・物・情報のネットワーク化を進め、都市機能集積地域としての機能強化を目指している。

(2) 矢島地域

矢島地域は、基幹産業である農林・畜産の振興や、国定公園鳥海山矢島口の玄関として、圏域南部の地域拠点の役割を担っている。また、城下町としての歴史的資源と鳥海山・子吉川の自然環境を活用しながら、歴史と自然にふれあう観光地としての機能の強化を図っている。

(3) 岩城地域

秋田市との接点に位置する岩城地域は、独立行政法人国立病院機構あきた病院、消防学校、岩城少年自然の家等、国、県の施設と連携しつつ、通勤者の定住の場として、サテライトとしての特性を活かした宅地と緑の居住空間である。また、旧亀田藩の歴史的・文化的施設が集まっている地域特性を活かし、圏域の文化的エリアとしての機能を果たしている。

(4) 由利地域

由利地域は、基幹産業である農業の生産基盤を活かした、生産・流通・消費の拡大を推進し、豊富な地下資源（天然ガス・石油）の活用とともに、恵まれた自然を保有した鳥海高原の滞在型レジャー機能を高め、また東由利原の「ふれあい農場」を圏域の畜産拠点として、経済効果のある地域内産業の拡充を図っている。さらに、統合小學校に伴う旧校舎跡地に建設した「西滝沢水辺プラザ」を親水や交流の場として、地域の特性を活かしながらふるさとの豊かさが感じとれる、人と自然が調和した均衡ある地域づくりを推進している。

(5) 大内地域

大内地域は、新市合併以前から有線ケーブルテレビがほぼ全戸に張り巡らされていたことから、福祉、産業、教育の各分野においてケーブルテレビ網を利用した情報サービスを圏域全体に提供し、情報発信拠点としての整備が図られている。また、直売所を活用し、直接消費者に良質で安全な農畜産物を届ける農業を推進している。

(6) 東由利地域

東由利地域は、中山間地として持っている環境保全機能、また生活・余暇空間としての機能を維持しつつ、既存する豊かな自然資源を活用しながら、「人」「物」「情報」が行き交う道の駅を含む地域活性化拠点「黄桜の里」、「緑」「水」「黄桜」など充実した自然環境を誇る「八塩いこいの森」等の施設整備・充実に努め、圏域の東の玄関口として山紫水明の里づくりを推進している。

(7) 西目地域

西目地域は、山、川、海の豊かな自然環境に恵まれた地域であるとともに、圏域中心部へのアクセスも良く、利便性と快適性を兼ね備えた地域であり、農業と調和した商工業や観光、漁業などの産業の振興や教育環境の整備が進み、圏域内において「恵まれた自然環境と調和した、ゆとりと優しさのある定住地域」としての役割を担っている。

(8) 鳥海地域

鳥海地域は鳥海国定公園を中心に、鳥海山系、日本の滝百選の名勝である法体の滝、良質な天然温泉、歴史ある民俗文化など、多様な観光資源があり、その資源を最大限に活かした新たな広域的観光ルートの確立を目指している。また、質の良い農畜産物を鳥海山ブランドとして産地化し販路拡大を図り、グリーンツーリズムなどを通じて都市圏域の人々の保養・行楽の場の提供することにより、農業と観光とが連携のとれた新たな産業基盤の構築を推進している。

【世帯と人口】

(1) 世帯数と人口

- ・圏域全体の世帯数と人口の推移を見てみると、世帯数は年々増加が続いているにもかかわらず、人口は昭和45年から平成2年までは増減はあるもののほぼ横ばいで推移してきたが、平成2年以降は約1%の微減に転じ、平成22年から平成27年までの5年間では6%以上の減少率となっており、世帯の少人数化や核家族化が進行している。

表 世帯数と人口の推移

(単位：人)

年	区分	世帯数 (世帯)	人口				
			総数	増減	増減率	男	女
昭和25年		18,495	109,672	33,671	44.3%	53,666	56,006
昭和45年		22,271	95,428	△14,244	△13.0%	45,350	50,078
昭和50年		23,376	94,029	△1,399	△1.5%	44,961	49,068
昭和55年		24,457	95,748	1,719	1.8%	45,953	49,795
昭和60年		24,860	96,589	841	0.9%	46,240	50,349
平成2年		24,994	95,489	△1,100	△1.1%	45,594	49,895
平成7年		26,260	94,410	△1,079	△1.1%	45,157	49,253
平成12年		27,805	92,843	△1,567	△1.7%	44,547	48,296
平成17年		28,564	89,555	△3,288	△3.5%	42,792	46,763
平成22年		28,648	85,229	△4,326	△5.1%	40,819	44,410
平成27年		28,349	79,927	△5,302	△6.6%	38,162	41,765

※国勢調査の数値を基にしたデータ

(2) 地域別人口

- ・平成22年から平成27年までの人口の推移を各地域別に見ると、全ての地域で減少しており、本荘、岩城、西目地域以外では10%以上の減少となっている。

表 地域別人口

(単位：人)

区分 地域	平成27年人口			平成22年 人口(B)	増減 (A)-(B)
	総数(A)	男	女		
総数	79,927	38,162	41,765	85,229	△5,302
本荘	43,191	20,692	22,499	44,594	△1,403
矢島	4,619	2,211	2,408	5,242	△623
岩城	5,522	2,578	2,944	5,965	△443
由利	4,794	2,257	2,537	5,348	△554
大内	7,467	3,589	3,878	8,321	△854
東由利	3,478	1,672	1,806	3,959	△481
西目	6,056	2,842	3,214	6,384	△328
鳥海	4,800	2,321	2,479	5,416	△616

※平成27年度国勢調査の数値を基にしたデータ

(3) 年齢別人口

- ・年齢別人口を見ると、本荘地域以外の高齢者人口割合が30パーセントを超え、その中でも東由利地域41.1%、鳥海地域40.5%となっている。

表 年齢別人口割合（地域ごと）

（単位：人）

区分 地域	年少人口	割合	生産年齢人口	割合	高齢者人口	割合
総数	8,551	10.7%	44,556	56.0%	26,427	33.2%
本荘	5,103	11.9%	25,104	58.6%	12,631	29.5%
矢島	420	9.1%	2,407	52.4%	1,769	38.5%
岩城	473	8.6%	2,951	53.6%	2,081	37.8%
由利	478	10.0%	2,530	52.8%	1,786	37.3%
大内	698	9.3%	4,015	53.8%	2,754	36.9%
東由利	278	8.0%	1,771	50.9%	1,429	41.1%
西目	742	12.2%	3,279	54.1%	2,035	33.6%
鳥海	359	7.5%	2,499	52.1%	1,942	40.5%

※平成27年度国勢調査の数値を基にしたデータ

(4) 人口動態の推移

- ・ビジョン策定前の平成18年から平成21年までの社会動態が1,793人の減であったが、ビジョン策定着手後の平成22年から平成25年までの社会動態は1,561人の減となっており、定住自立圏構想の取組が人口減少を食い止める一定の効果を発揮してきているものと考えられる。また、第二次共生ビジョン策定後である平成28年には、社会動態の減少数が最も少なくなっている。

表 人口動態の推移

（単位：人）

区分 年	人口 増減数	自然動態			社会動態		
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減
平成21年	△874	608	1,141	△533	1,604	1,945	△341
平成22年	△881	583	1,148	△565	1,554	1,870	△316
平成23年	△971	570	1,173	△603	1,563	1,931	△368
平成24年	△1,069	527	1,197	△670	1,508	1,907	△399
平成25年	△1,185	522	1,229	△707	1,446	1,924	△478
平成26年	△1,145	477	1,208	△731	1,565	1,979	△414
平成27年	△1,286	447	1,141	△694	1,378	1,970	△592
平成28年	△1,022	449	1,167	△718	1,407	1,711	△304
平成29年	△1,178	401	1,191	△790	1,414	1,802	△388
平成30年	△1,205	406	1,221	△815	1,359	1,749	△390

※秋田県の人口流動調査の数値を基にしたデータ

【産業】

(1) 労働力状態

- ・圏域全体の労働力人口を、平成7年と平成27年で比較すると、就業者数は約20%減少し、完全失業者数は約18%増加している。

表 労働力状態（15歳以上）

(単位：人)

区分	年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
※ 総数		78,819	79,522	78,208	74,759	70,983
労働力人口		50,377	49,001	46,616	43,399	40,476
	本 荘	24,159	24,282	23,425	22,433	21,468
	矢 島	3,698	3,324	3,070	2,830	2,461
	岩 城	3,484	3,398	3,134	2,843	2,540
	由 利	3,570	3,358	3,219	2,914	2,601
	大 内	5,397	5,170	4,782	4,375	4,043
	東由利	2,897	2,633	2,402	2,121	1,884
	西 目	3,330	3,262	3,286	3,049	2,886
鳥 海	3,842	3,574	3,298	2,834	2,593	
就業者数 (主に仕事、家事のほか仕事、 通学のかたわら仕事、休業者)		49,027	47,482	44,021	40,727	38,878
	本 荘	23,336	23,416	21,988	20,997	20,550
	矢 島	3,626	3,251	2,890	2,609	2,352
	岩 城	3,391	3,281	2,958	2,621	2,424
	由 利	3,511	3,280	3,101	2,784	2,540
	大 内	5,305	5,024	4,548	4,128	3,913
	東由利	2,855	2,580	2,295	2,011	1,842
	西 目	3,240	3,164	3,108	2,876	2,780
鳥 海	3,763	3,486	3,133	2,701	2,477	
完全失業者		1,350	1,519	2,595	2,672	1,598
	本 荘	823	866	1,437	1,436	918
	矢 島	72	73	180	221	109
	岩 城	93	117	176	222	116
	由 利	59	78	118	130	61
	大 内	92	146	234	247	130
	東由利	42	53	107	110	42
	西 目	90	98	178	173	106
鳥 海	79	88	165	133	116	
非労働人口 (家事、通学、その他)		28,392	30,426	30,957	30,607	29,384
	本 荘	13,320	14,590	15,075	15,243	15,171
	矢 島	1,933	2,055	2,064	1,882	1,713
	岩 城	2,136	2,327	2,601	2,552	2,492
	由 利	1,836	1,945	1,832	1,837	1,715
	大 内	3,016	3,165	3,169	3,046	2,726
	東由利	1,550	1,610	1,507	1,466	1,316
	西 目	2,308	2,475	2,498	2,540	2,414
鳥 海	2,293	2,259	2,211	2,041	1,837	

※国勢調査の数値を基にしたデータ

(2) 産業別就業人口割合

- ・地域ごとの産業別就業人口割合を見ると、第1次産業比は平成2年以降全ての地域において減少している。
- ・第2次産業比も全ての地域で減少しており、全地域において概ね3割の雇用力となっている。
- ・第3次産業比は全ての地域において増加傾向である。

表 第1次産業比の推移

年 地域	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平27ー平7 (単位:ポイント)
総計	13.6%	10.9%	11.8%	11.0%	11.1%	△ 2.5
本荘	6.9%	5.0%	5.3%	4.8%	5.2%	△ 1.7
矢島	17.6%	16.4%	16.5%	17.7%	17.1%	△ 0.5
岩城	9.1%	8.9%	9.4%	7.1%	7.9%	△ 1.2
由利	18.7%	14.7%	19.2%	16.2%	17.3%	△ 1.4
大内	17.7%	15.3%	18.8%	18.4%	18.1%	△ 0.4
東由利	31.5%	25.5%	27.7%	26.9%	27.3%	△ 4.2
西目	13.6%	10.7%	10.6%	10.4%	10.3%	△ 3.3
鳥海	31.0%	26.6%	27.5%	29.0%	29.3%	△ 1.7

※国勢調査の数値を基にしたデータ

表 第2次産業比の推移

年 地域	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平27ー平7 (単位:ポイント)
総計	41.0%	40.1%	34.4%	32.1%	30.6%	△ 10.4
本荘	37.8%	37.2%	32.8%	30.4%	29.4%	△ 8.4
矢島	43.2%	42.3%	36.1%	31.5%	30.4%	△ 12.8
岩城	39.2%	37.2%	30.8%	30.1%	26.6%	△ 12.6
由利	44.9%	44.8%	36.8%	36.5%	32.5%	△ 12.4
大内	49.3%	45.6%	37.0%	34.4%	32.7%	△ 16.6
東由利	41.4%	41.5%	37.3%	34.8%	33.6%	△ 7.8
西目	41.6%	43.0%	37.7%	36.5%	34.9%	△ 6.7
鳥海	44.0%	43.9%	35.3%	33.1%	31.7%	△ 12.3

※国勢調査の数値を基にしたデータ

表 第3次産業比の推移

年 地域	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平27ー平7 (単位:ポイント)
総計	45.3%	49.0%	53.4%	55.6%	57.3%	12.0
本荘	55.2%	57.8%	61.3%	62.7%	63.7%	8.5
矢島	39.1%	41.2%	47.3%	50.7%	52.5%	13.4
岩城	51.6%	53.9%	59.4%	62.3%	65.0%	13.4
由利	36.4%	40.5%	44.0%	47.2%	50.2%	13.8
大内	33.0%	39.1%	44.2%	46.5%	49.2%	16.2
東由利	27.1%	32.9%	34.9%	38.3%	39.1%	12.0
西目	44.4%	46.3%	51.0%	52.9%	54.5%	10.1
鳥海	24.8%	29.3%	37.1%	37.8%	38.6%	13.8

※国勢調査の数値を基にしたデータ

(3) 事業所数・従業員数

- ・由利本荘市の事業所数は平成13年以降減少傾向であったが、平成26年に増加し、平成28年にまた減少している。
- ・また、従業員数は平成13年以降減少傾向であったが、平成26年から西目と東由利地域以外では増加に転じたものの、平成28年は全地域減少している。
- ・事業所数、従業員数ともに本荘地域が全体の約65%、他の地域が約5%ずつの割合を占めている。

表 事業所数の推移

(単位：所)

年 地域	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	割合 (H28)
総数	4,955	4,669	4,481	3,917	4,050	3,736	100%
本荘	2,895	2,762	2,656	2,408	2,482	2,332	62.4%
矢島	339	316	301	257	261	238	6.4%
岩城	282	258	256	218	221	202	5.4%
由利	269	231	230	182	191	175	4.7%
大内	386	349	333	272	280	246	6.6%
東由利	243	203	189	155	155	136	3.6%
西目	249	289	274	242	242	230	6.2%
鳥海	292	261	242	183	183	177	4.7%

※事業所統計及び経済センサスの数値を基にしたデータ

表 従業員数の推移(事業所統計)

(単位：人)

年 地域	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	割合 (H28)
総数	39,598	36,590	37,209	31,808	35,050	31,602	100.0%
本荘	23,516	22,503	23,427	20,430	22,956	20,549	65.0%
矢島	3,001	2,488	2,360	1,971	2,143	1,929	6.1%
岩城	2,244	2,134	2,113	1,658	1,955	1,791	5.6%
由利	1,816	1,481	1,407	1,219	1,363	1,094	3.5%
大内	2,927	2,339	2,835	1,859	2,195	1,796	5.7%
東由利	1,864	1,515	1,326	1,200	1,183	1,073	3.4%
西目	2,369	2,678	1,411	2,499	2,092	2,481	7.9%
鳥海	1,861	1,452	1,326	972	1,163	889	2.8%

※事業所統計及び経済センサスの数値を基にしたデータ

(4) 農家数・農業就業人口

- ・農家数は、平成27年と平成12年とを比較すると圏域全体で29%減少している。各地域とも減少しており、多くの地域で30%以上減少している。
- ・販売農家における農業就業人口は、平成27年と平成12年を比較すると、圏域全体では32%減少しており、特に西目地域では47%減少している。

表 農家数（販売農家と自給的農家の総数）

（単位：戸）

年 地域	平成12年(a)	平成17年	平成22年	平成27年(b)	増減(a)-(b)
総数	6,328	5,802	5,259	4,485	△1,843 (△29%)
本庄	1,340	1,230	1,085	897	△443 (△33%)
矢島	593	529	477	405	△188 (△32%)
岩城	403	331	304	243	△160 (△40%)
由利	723	678	610	542	△181 (△25%)
大内	1,160	1,064	994	847	△313 (△27%)
東由利	729	663	604	506	△223 (△31%)
西目	311	304	258	213	△98 (△32%)
鳥海	1,069	1,003	927	832	△237 (△22%)

※農林業センサスの数値を基にしたデータ

表 農業就業人口：販売農家

（単位：人）

年 地域	平成12年(a)	平成17年	平成22年	平成27年(b)	増減(a)-(b)
総数	7,819	7,598	6,593	5,330	△2,489 (32%)
本庄	1,758	1,734	1,405	1,098	△660 (38%)
矢島	800	769	703	528	△272 (34%)
岩城	431	417	342	276	△155 (36%)
由利	909	884	750	615	△294 (32%)
大内	1,160	1,064	1,124	1,028	△132 (11%)
東由利	970	900	797	637	△333 (34%)
西目	383	331	226	202	△181 (47%)
鳥海	1,278	1,237	1,246	946	△332 (26%)

※農林業センサスの数値を基にしたデータ

用語 「農業就業人口」とは、調査期日前1年間に「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう。

(5) 製造事業所・商業事業所・小売業

- ・圏域全体の製造品出荷額は、平成29年に大幅に増加した。秋田県全体と比較すると約16%のシェアとなっている。
- ・商業事業所年間商品販売額の推移を見ると、平成24年に約22%の大幅な減少となったが、平成26年には約11%増加し、平成28年も同額程度を維持している。
- ・小売業年間商品販売額の推移を見ると、平成16年以降は小幅な減少となっていたが、平成24年では約17%の大幅な減少となった。その後、平成26年に約14%の増加となり、平成28年は4%の減少となっている。

表 製造品出荷額の推移 (単位：万円)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	県内シェア (平成29年)
由利本荘市	10,069,968	12,014,284 (19%)	12,322,294 (2%)	11,632,735 (Δ5%)	22,021,946 (89%)	16.0%

注) 下段 () 内は対前期増加率

※工業統計調査及び経済センサスの数値を基にしたデータ

表 商業事業所年間商品販売額の推移 (飲食店を除く) (単位：百万円)

	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年
由利本荘市	135,810	124,322 (Δ8%)	124,368 (0%)	96,513 (Δ22%)	107,447 (11%)	107,936 (0%)

注) 下段 () 内は対前期増加率

※商業統計調査及び経済センサスの数値を基にしたデータ

表 小売業年間商品販売額の推移 (単位：百万円)

	平成16年	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年	県内シェア (平成28年)
由利本荘市	85,000	84,493 (0%)	70,226 (Δ17%)	80,094 (14%)	76,918 (Δ4%)	6.8%

注) 下段 () 内は対前期増加率

※商業統計調査及び経済センサスの数値を基にしたデータ

【医療】

(1) 医療（圏域内中核病院（二次救急対応）・自治体診療所）

- ・圏域には自治体病院はなく、圏域及びにかほ市において二次救急に対応できる中核的医療機関となる病院は本荘地域に立地してある由利組合総合病院、本荘第一病院、佐藤病院の3病院であり、自治体の診療所は由利地域、鳥海地域に立地している。

表 圏域内の中核病院・自治体診療所の概要

分類	名称	診療科目
病院	由利組合総合病院 (病床数 399)	内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病・代謝内科、小児科、外科、小児外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科
	本荘第一病院 (病床数 142)	内科、消化器内科、循環器科、心療内科、整形外科、外科、糖尿病・代謝内科、脳神経外科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、放射線科、麻酔科、外来透析
	佐藤病院 (病床数 137)	外科、心臓血管外科、整形外科、リハビリテーション科、内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、産婦人科、皮膚科、放射線科
診療所	鳥海診療所	内科、外科
	笹子診療所	内科、外科
	鮎川診療所	内科、外科

※各病院HP・由利本荘市HPより（令和7年3月1日現在）

【圏域の将来像】

我が国の総人口は、今後急速に減少することが見込まれており、三大都市圏、地方圏も人口が減少するという「過密なき過疎」の時代の到来にあつて、当圏域の将来人口の予測は、平成22年度からの30年で約3割の減少が予測され、きわめて厳しいものとなっている。

これにより、これまで経験したことのない少子・高齢化の進行、生産年齢人口が減少することによる地域の活力の低下や、保健、医療、福祉に対する行政需要の増加による財政負担の増大が予想される。

また、地方分権の推進により、分権型社会の主役となる基礎自治体は、自己決定、自己責任の範囲が拡大し、これまで以上に個性豊かで活力に満ちた地域社会実現のため、幅広い分野で行政能力の質的、量的向上が求められていく。

このように地方を取り巻く環境は厳しくなっていく中で、当圏域が生き残るためには、圏域からの人口の流出を防ぎ、また圏域外からの人の流れを創出できる自立した社会空間を形成しなくてはならない。

圏域を構成する8地域は、それぞれが長い時間をかけて培ってきた生活習慣や産業、資源、文化を互いが尊重するとともに、圏域の均衡ある発展のために各地域がなすべき役割を分担し、一層連携を強化できるシステムを構築することで、共通課題の解決を図るものである。また、圏域内の生活基盤の安定を図るためにも、産業振興の各分野がこれまで以上に連携し、既存産業の経営基盤強化を進め、特に若年層にとって魅力ある雇用の場を創出し、孫子の代、その先の未来まで、恵まれた自然と安らぎの中に活力と賑わいがある由利本荘市定住自立圏を構築していくものである。

当圏域は、本荘地域から放射状に伸びた道路網が各地域へ整備され、商工業については本荘地域を中心に発達し、農林水産業については各地域がそれぞれ地理や気候に合わせ特色のある発展を遂げている。また、鳥海山、日本海などの観光資源にも恵まれている。

このような圏域のポテンシャルを各地域が連携して最大限に活用し、相互に役割を分担する中で、豊かで多様なライフスタイルを提案できる魅力ある圏域を創りあげ、内外の人々を惹きつける地として、地方生活圏の新しい姿を創出していくものである。

なお、この定住自立圏の取り組みの結果実現されるべき将来人口目標を、令和7年において7万人以上とする。

<圏域人口>

平成22年	平成27年	令和6年(目標)	令和22年(目標)
85,229人	79,927人	72,000人以上	61,000人以上

※由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」(平成27年3月策定)、由利本荘市人口ビジョン(平成27年11月策定)に基づく目標

【各地域の役割分担】

中心地域である本荘地域は、圏域全体の暮らしに必要な都市機能が集約的に整備されているが、今後なお一層必要な生活機能の確保、充実に努め、各地域が均衡ある発展が遂げられるよう十分配慮するとともに、定住のための機能強化を図ることにより多様なライフスタイルを提案し、圏域への人材誘導を強力に推進する。

また、周辺7地域では必要な生活機能の確保、充実に努めるとともに、本圏域の宝である自然環境の保全や、各地域に残る歴史や伝統文化の保存・継承を維持しながら、他地域の特性を尊重し、自地域のすばらしい資源を見つめ直すなど、魅力ある圏域づくりのため、それぞれが役割を果たしていく。

(1) 生活機能の強化への取組

A 医療

急速に進む当圏域の少子・高齢化において、全ての市民が安心して生活できる地域医療の確保が最大の課題である。

このため、自治体病院を持たない由利本荘・にかほ医療圏において、地域中核病院である由利組合総合病院、本荘第一病院、佐藤病院が今後も休日夜間における二次救急医療体制の機能維持及び充実を図るために必要な支援を行う。

また、全ての市民が広大な圏域における地理的、交通事情等社会的条件による地域格差のない医療サービスの提供が受けられるよう、各関係医療機関と行政が連携した取組を行う。

【成果指標】

指標	現状 (R1)	目標 (R7)
24時間365日の救急医療体制の確保	確保	継続して確保

【形成方針】

(ア) 救急医療体制の維持確保

圏域の二次救急医療体制を確保するため、圏域内の3救急告示病院（由利組合総合病院・本荘第一病院・佐藤病院）が、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者を受け入れるため、共同連携して対応する病院群輪番制病院運営事業について支援を行う。

また、事業費（分担金）についてはにかほ市との利用者割合により算定した額を負担する。

(イ) 地域格差解消のための再来受診受付システムの運用及び巡回診療への支援

広大な圏域において地理的、交通事情等社会的条件による地域格差のない医療サービス実現のため、本荘地域に位置する総合病院と旧7町各地域の間に設置した再来受診受付システムが円滑に運用できるよう、必要に応じた事業費を助成する。

また、距離的な条件等により容易に医療機関を利用することができない無医地区等での巡回診療所設置町内会へ、会場管理等にかかる費用に対し定額を助成する。

事業名	(1)病院群輪番制病院運営事業への支援							関係地域名
(1) 事業概要	<p>・由利本荘・にかほ医療圏において休日、夜間における二次救急医療体制の機能維持及び充実を図るため、にかほ市と共同で必要な財政措置並びに事業運営を支援する。</p> <p>地域医療圏における救急医療確保対策</p> <p>R4年度で廃止</p> <p>休日応急診療所 (由利本荘市) 診療科目 内科・小児科 (医師会員が交代で出務) 平成30年度 利用者数 848人</p> <p>在宅当番医体制 (にかほ市) 12医療機関が協力 平成30年度 利用者数 895人</p> <p>一次救急医療</p> <p>二次救急医療</p> <p>由利組合総合病院 日、火、木、土曜日 平成30年度 利用者数 6,077人</p> <p>本荘第一病院 水、金曜日 平成30年度 利用者数 724人</p> <p>佐藤病院 (月曜日) 平成30年度 利用者数 225人</p> <p>病院群輪番制</p>							全地域 + にかほ市
(2) 成果	<p>・3救急告示病院が共同連携して診療に当たる体制を維持することで、二次救急体制の強化が図られ、圏域住民が安心して健康に暮らせる地域社会に貢献。</p>							
(3) 事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
()内：由利本荘市分	24,722 (19,648)	24,722 (19,464)	24,722 (19,366)	24,835 (20,219)	24,779 (19,637)	24,779 (19,637)	148,559 (117,971)	
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	なし							
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<p>・本荘地域は、3救急告示病院と協議し二次救急医療体制の機能維持及び充実を図る。</p> <p>・周辺7地域は、事業が円滑に運営できるよう住民に対し必要な情報を提供する。</p> <p>※由利本荘市とにかほ市は、3救急告示病院への本事業補助金について、両市の利用者割合により補助する。</p>							

事業名	(2)受診用受付システムの運営費補助事業							関係地域名
(1)事業概要	<p>・本荘地域に位置する中核病院である由利組合総合病院とその他の地域間に設置した再来受診用受付機の運営及び機器更新に要する費用を補助する。</p> <p>※由利組合総合病院で受診の流れや受付システムの変更により、予約中心の運営としたことから令和5年10月末で受付機の使用は終了</p>							全地域
	 <p>再来受診受付機設置イメージ</p> <p>岩城、大内、本荘、西目、由利、矢島、鳥海、東由利</p> <p>総合病院</p> <p>再来受診受付機 (イメージ)</p>							
(2)成果	<p>・中核病院由利組合総合病院での受診にかかる距離的、時間的負担の軽減と地域医療格差解消。</p>							
(3)事業費(千円)	2 8,157	3 8,320	4 7,965	5 4,174	6 0	7 0	計 28,616	
(4)国県補助事業等の名称、補助率等	なし							
(5)役割分担に係る基本的な考え方	<p>・本荘地域は、再来受診用受付システムを構築した医療機関に対し補助金を交付する。</p> <p>・周辺7地域は、関係機関と協議の上、事業が円滑に運営されるよう地域住民に対し必要な情報を提供する。</p>							

事業名	(3)巡回診療支援事業							関係地域名
(1)事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化著しい無医地区等の交通弱者の地域医療格差の解消を目的として実施する。 ・市内の無医地区等で行われる巡回診療所に関する実施地区住民の負担格差を解消し、無医地区等住民の地域医療を守るために、巡回診療所の管理費用を診療所設置の町内会に定額を助成する。 <p>大内地域 【軽井沢】隔週火曜日(13:30~14:00) 東由利(令和4年度で廃止) 【沼】月1回水曜日(13:00~14:00) 鳥海地域(令和2年度で廃止) 【野宅】第1, 3水曜日(13:30~14:30) 巡回診療実施医療機関 大内、東由利地域:由利組合総合病院 鳥海地域:本荘第一病院</p>							本荘地域 大内地域 東由利地域 鳥海地域
(2)成果	<ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者等に対する地域医療格差の解消 							
(3)事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
	142	96	50	50	50	50	438	
(4)国県補助事業等の名称、補助率等	なし							
(5)役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地域は、無医地区等の状況を把握した上で医療機関や地区住民と協議し、対応策を講ずる。 ・周辺地域は、巡回診療が円滑に運営されるよう、地区住民に対し必要な情報を提供する。 							

B 福祉

子育て世帯への支援として、育児への負担や不安を軽減するための各種相談機能の充実と、子育てに関する知識や情報交換の場の提供を進める。

また、障がいなどの理由により、就学に向け特に支援が必要とされる子どものために、福祉・医療・教育の連携を強化した相談・支援体制を構築し、継続的に対応していく。

【成果指標】

指標	現状 (R1)	目標 (R7)
子育て満足度	—	100%
こどもプラザ利用者数	—	14,500人

【形成方針】

(ア) 子育て支援のためのネットワークづくりの推進

親子が集い、相互交流や情報交換のできる相談支援の拠点を開設するとともに、障がいなどの理由により、就学に向けて特に支援が必要とされる子どものためには「教育支援委員会」や「就学支援員」を中心に、乳幼児期を含む早期からの教育相談・支援を実施する。

こうした相談支援機能を包括した「子育て支援ネットワーク」を構築し、関係部門の連携を強化しながら、市が一体となった支援を推進する。

事業名	(1) 子育て支援のためのネットワークづくりの推進						関係地域名
<p>(1) 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内各地域において、育児不安等の相談、情報交換、親子同士の交流等のできる総合的な子育て支援体制等の充実を図る。 一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障し就学先を決定するため、障がいのある子どもには「教育支援委員会」や「就学支援員」を中心に、乳幼児期を含む早期からの教育相談・支援を実施。 これら相談・支援体制を包括した「子育て支援ネットワーク」を構築し、関係部門の連携を強化。 <div data-bbox="363 678 1007 1077" style="text-align: center;"> </div>							全地域
<p>(2) 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 全域への拠点設置により子育て支援の輪を広げ、またこれをネットワーク化することにより、他の施設や事業の利用情報の提供が可能となる。 特に支援が必要とされる家庭について、こども未来課、健康づくり課、学校教育課の3課で情報を共有し合うことにより、保護者へ早期からの理解を促し、小学校入学までに就学への不安を解消することが期待される。 保護者に対して、福祉・医療・教育の各方面からの情報提供が行えるとともに、専門機関等への迅速な対応等、保護者への支援が充実される。 							
(3) 事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計
	39,024	36,433	39,466	41,261	47,922	45,125	249,231
<p>(4) 国県補助事業等の名称、補助率等</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども子育て支援交付金（国 1/3、県 1/3）ほか 							
<p>(5) 役割分担に係る基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠から子育て期までを切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」及び子育て支援機能のさらなる強化に向けた「こどもプラザ」の運営、教育・保育施設との連携により、児童の状況を把握し適切な支援を行う。 学校教育課は、市内認定こども園・保育園の巡回訪問、「幼児通級指導教室」を開催するほか、こども未来課の「就学前幼児発達支援事業」、健康づくり課の「5歳児健康相談事業」に就学支援員を派遣することにより、子ども一人一人の状況を把握し、児童への指導・保護者への継続的な教育相談・就学予定小学校への情報提供等を行いながら、市が一体となって適切な就学支援を行う。 							

C 産業振興

魅力と活力あふれる圏域となるためには産業の活性化が必要不可欠である。

そのためにも工業、商業、観光、農林水産業の各分野がこれまで以上に連携し、社会経済情勢の変化に対応できるよう、既存産業の経営基盤強化と産業集積の強靱化に取り組むことに加え、魅力ある雇用の場を創出することで若年層の定住促進を図り、持続可能な地域産業の成長を目指す。

【成果指標】

指標	現状	目標 (R7)
製造業の製造品出荷額等	2,202 億円 (H29)	2,327 億円
観光客入込客数	2,300 千人 (H30)	2,650 千人

【形成方針】

(ア) 産学官金連携による地域産業の振興

由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）並びに第3期由利本荘市工業振興ビジョンに基づき、雇用の場の創出を図るため「ものづくり」を担う人材育成を重点事項ととらえ、本荘由利産学共同研究センターが有する人材育成等の機能を拡充し、これまでの電子部品・デバイス製造業の産業集積に加え、将来性ある成長産業として輸送機関連産業や再生可能エネルギー産業等への進出を目指し取り組んでいる地域企業を戦略的に支援して、圏域内の新産業創造と集積力を高める。

(イ) 鳥海山、環鳥海を軸とした観光振興への取り組み強化

鳥海山、環鳥海の豊かな自然環境の保全を図るとともに、その観光資源としての魅力や観光関連情報を広く発信し、首都圏、仙台圏でのPR事業を実施することにより県外からの誘客を促進する。

(ウ) 高付加価値農業導入支援事業

米政策の転換により、産地間競争の激化や米価の不安定化が懸念される中、大規模化及び団地化を図り、野菜や花きの産出額を増加させることにより、農家所得の向上や安定化を図る。

事業名	(1)産学官金連携による地域工業振興事業							関係地域名
(1)事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 本荘由利産学共同研究センターの中核機能である人材育成機能の充実に向けた財政支援に加え、地域企業がIoT、AI等革新技術を導入し、さらなる生産性向上と高付加価値化に資する取り組みを積極的に支援する。 地域技術力を広く情報発信しながら、地域企業集積マップを作製し、行政と民間による共同受注プロモート活動を展開する。 (首都圏2回、東海圏他で2回) 							全地域
	 <p>産学官金連携の推進拠点 「本荘由利産学共同研究センター」</p>							
(2)成果	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学と地域企業等の産学官金連携推進拠点として、本荘由利産学共同研究センターの機能充実が図られるとともに、既存の電子部品・デバイス産業の産業集積に加え、輸送機関連産業等に進出する地域企業の取組を支援することで産業の相乗効果を拡大させ、経営の安定化と地域の雇用創出につなげる。 地域の企業間連携を促進することにより、「由利本荘」という地域技術力ブランドをマーケット現場に情報発信していく。 							
(3)事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
	22,297	7,074	11,557	3,974	3,626	4,042	52,570	
(4)国県補助事業等の名称、補助率等	なし							
(5)役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本荘地域は、輸送機関連産業や再生可能エネルギー産業等の成長産業への進出を目指す地域企業を支援するとともに、地域企業間の事業連携に必要な情報の収集と調整機能を発揮する。 周辺7地域は、地域企業の業務状況と技術力を細かく把握するとともに、本荘地域との連携により、圏域内の新産業創造に取り組む。 							

事業名	(2)鳥海山・環鳥海を軸とした観光振興事業							関係地域名
(1)事業概要 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥海山・環鳥海を中心とした圏域観光関連情報を広く発信 ・首都圏、仙台圏での観光PR事業の実施 ・圏域の顔となる特産品の改良、開発 ・鳥海山・飛島ジオパークを活用した観光振興 ・鳥海山点検登山（秋田県との合同事業） ・遊登山の実施 ・観光誘導看板設置事業 ・鳥海山の魅力発信のためのライブカメラ設置 ・桑ノ木台湿原等鳥海山周遊バスの運行 								全地域
								
鳥海山【桑ノ木台湿原】								
(2)成果								
<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある観光資源や観光関連情報を広く発信し、誘客を促進することにより、地域活性化を推進。 								
(3)事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
	16,011	19,835	26,188	36,892	36,699	32,855	168,480	
(4)国県補助事業等の名称、補助率等								
なし								
(5)役割分担に係る基本的な考え方								
<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地域は、圏域全体の観光施設・観光資源を把握し、適切な観光ルートにおける観光事業団体との連携を進め、市域の情報を全国へ発信するとともに首都圏、仙台圏など県外から誘客の総合的窓口機能を果たす。 ・桑ノ木台湿原や整備中の鳥海ダムなど鳥海山を核とした広域観光を目指し、矢島地域、由利地域、鳥海地域は、自然環境に配慮しつつ、地域の観光施設整備や効率的な管理を行い、本荘地域とあわせて対外的な情報発信を行うとともに、地域に根ざした効果的なイベントを開催する。 								

事業名	(3) 高付加価値農業導入支援事業							関係地域名
(1) 事業概要 ・園芸作物の規模拡大や機械・施設等の導入を支援する県事業である「夢ある園芸産地創造事業」を積極的に活用し、市の嵩上げ助成を行い、野菜や花きの産出額の増加を図る。								全地域
(2) 成果 ・米政策の転換により、米価の不安定化が懸念される中、園芸作物の規模拡大や作業効率化を図り、野菜や花きの産出額の増加、農家所得の安定化や向上を図る。								
(3) 事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
	56,150	65,064	92,800	200,373	95,299	62,657	572,343	
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等 ・夢ある園芸産地創造事業(園芸産地育成事業)(県 1/3)(※旧農業夢プラン応援事業) ・夢ある園芸産地創造事業(大規模園芸拠点整備事業)(県 1/2) ・産地生産基盤パワーアップ事業(国 1/2)								
(5) 役割分担に係る基本的な考え方 ・本荘地域は圏域全体の圃場や生産品目の状況を把握し、県、JA等の関連団体と連携しながら、より収益性の高い品目の効率的な生産や規模拡大を支援する。 ・周辺7地域は、それぞれの地域の適した圃場や生産者を選定し県やJAと連携して生産者の育成を行う。								

D 教育文化振興

産業経済の高度化や情報化にともない、絶えず新しい知識や情報の入手が必要であり、また、社会やライフスタイルの変化にともない、生涯学習へのニーズも多様化しており、そのため、圏域住民に対し地域格差がなく、幅広い学習機会を提供できるよう圏域内の図書館・図書室の機能を強化・充実させる。

また、圏域の貴重な伝統芸能の保存と継承に努め、郷土学習の機会拡充と、ふるさと意識や郷土愛の醸成と個性ある圏域づくりを推進する。

さらに、コミュニティ・スクールの充実を図り、圏域の特色を活かした学校づくりを推進するとともに、学校給食を通じて、食に関する正しい知識や圏域に伝わる伝統的な食文化について、理解を深める機会を創出する。

【成果指標】

指標	現状	目標 (R7)
人口一人当たりの貸出冊数	3.34 冊 (H30)	3.75 冊
市民俗芸能大会参加者数	300 人 (H30)	300 人
児童生徒、保護者、地域住民による地域関心度	25 ポイント(H26)	60 ポイント

【形成方針】

(ア) 図書館機能の充実とボランティア活動の推進

中央図書館を中核図書館として、圏域内 3 図書館 5 公民館図書室を結ぶ「図書システムネットワーク」と図書館業務専用車両を活用し、図書資料の提供の迅速化や、各地域の図書施設の蔵書・環境整備を進め、圏域住民に対する均質な図書サービスの提供を行う。

圏域内小中学校との連携を進め、学校図書館の環境整備や図書資料の貸出等の支援を行い、生徒の読書と学習に関わる環境の整備を進める。

さらに、読み聞かせボランティアが活動する場と機会を提供し、地域間交流による読み聞かせ活動の一層の活性化を進める。

(イ) 民俗芸能・伝統芸能の伝承活動の振興と後継者育成

本市内に数多く存在する民俗・伝統芸能を保存継承していくために、公開・公演の場を設けるとともに、相互交流を進めながら、団体の育成支援を行う。

(ウ) コミュニティ・スクールの充実と食育の推進

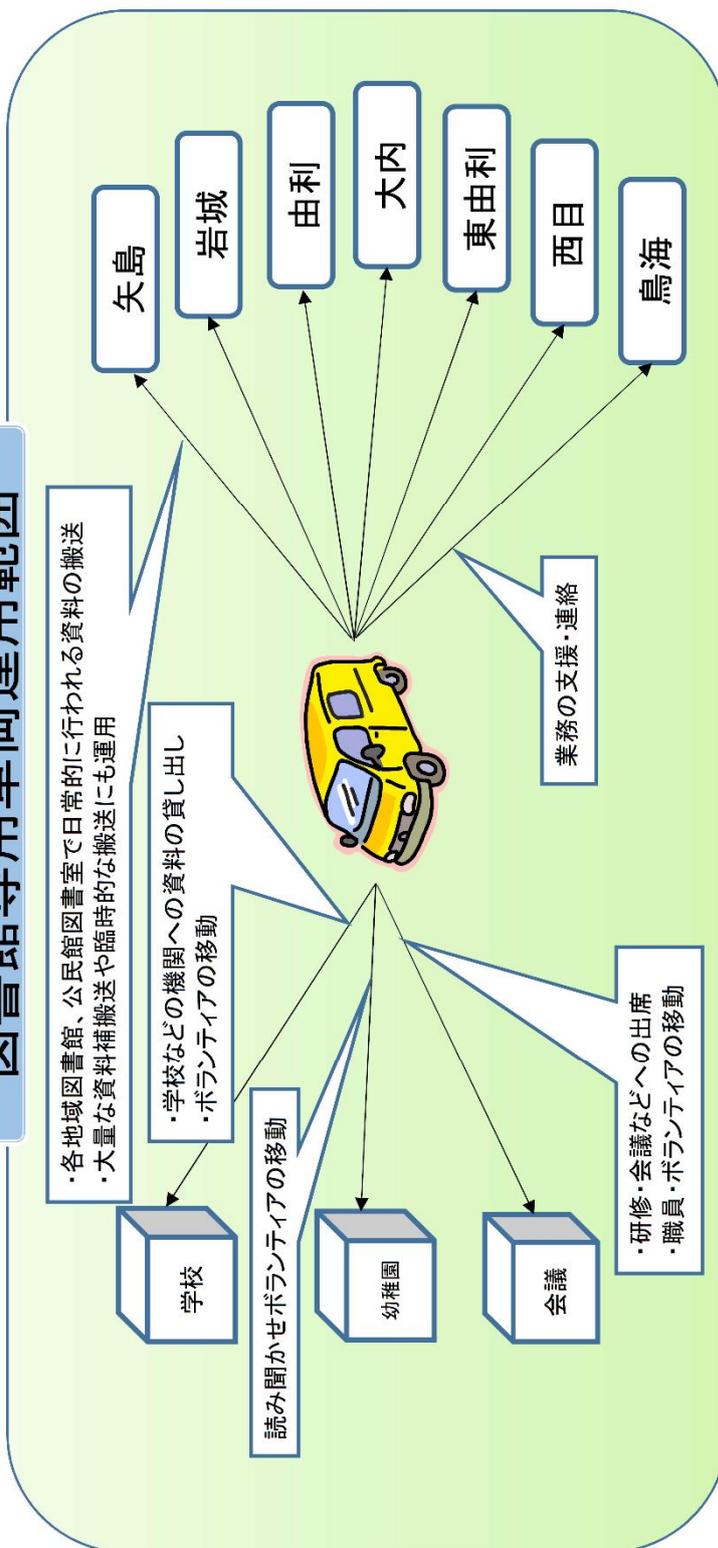
市内全小中学校における学校運営協議会を継続設置するとともに、中学校区における地域運営協議会の充実を図り、より一層の地域住民の学校運営参画を推進する。こうした取組により、学校統合で地区に学校が無くなった住民も、学校を主体的に支援し参画できる基盤を構築する。また、食の指導をはじめ衛生管理面などにおいて、圏域を網羅する人員を配置し学校給食の充実を図る。

事業名	(1)図書館機能の充実とボランティア活動の推進事業							関係地域名
(1)事業概要 <ul style="list-style-type: none"> 「図書館・公民館図書室に対する資料の搬送と訪問支援」「病院・集会施設・移動市役所会場等に対する移動図書館業務」「読み聞かせボランティアの派遣」「小中学校図書館に対する各種支援」等圏域内全体に亘る移動に活用する図書館業務専用車両を確保、運用する。 圏域内の3図書館・5公民館図書室を結ぶ図書システムネットワークを継続運用し、図書サービスの利便性のさらなる向上を図る。 圏域内の幼稚園・保育園、小学校、その他関係各施設等からの要望に応え、読み聞かせボランティアを派遣し、児童に対し読み聞かせ等の読書支援活動を行う。 学校図書館支援を専任とする図書館職員を継続して雇用し、圏域内小中学校との連携、支援のさらなる充実を図る。 								全地域
(2)成果 <ul style="list-style-type: none"> 車両の導入により、広範囲での移動図書館業務や資料の搬送が可能となり、住民に対し図書館内外で図書サービスを提供できる環境を構築している。 圏域内の3図書館・5公民館図書室による図書システムネットワークにより、8カ所の施設どこからでも全蔵書の情報を検索し、必要な図書資料を借りることが可能であり、全地域において等しく図書利用の利便性の向上が図られている。 読み聞かせボランティアとの連携事業により、子どもの読書活動のさらなる充実が期待される。 圏域内小中学校図書館に対する各種支援により、生徒の読書環境の改善と読書意欲の向上、図書資料による授業の質的向上などの効果が期待される。 								
(3)事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
	16,462	17,469	20,143	22,900	20,941	21,455	119,370	
(4)国県補助事業等の名称、補助率等 なし								
(5)役割分担に係る基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> 本荘地域は、「周辺地域の図書館・公民館図書室」「圏域内小中学校図書館」等への支援や事業を行い、全域の図書サービスの拡充と支援体制の構築を推進する。 周辺7地域は、それぞれの地域に関する郷土資料や地域住民の要望を反映した資料の収集と提供を行うとともに、圏域内の全住民に提供する各種図書サービスを周知する活動を進める。 								

図書館専用車両 運用プラン

1. 運用制度
 - 「読み聞かせボランティアの移動」「各地域図書館・公民館図書室への支援」「学校連携、学校図書館の支援」「研修、会議、連絡等の職員の移動」などに臨時運用する。
 - 資料の搬送については、日常の図書館・公民館図書空間の資料の相互貸借の搬送の他、緊急時や大量な資料の場合、学校などの団体に対しての貸出しがある場合にも専用車両での搬送を行う。
2. 運転者
 - 主に図書館職員が担当

図書館専用車両運用範囲



事業名	(2) 民俗芸能・伝統芸能の伝承活動支援事業						関係地域名
(1) 事業概要 ① 民俗芸能大会の開催 県内でも有数の民俗芸能団体が所在する本市の特徴を活かした民俗芸能大会を継続して開催する。市民へ本市の魅力を発信し、郷土愛の醸成を図り、また、公演の機会を通じて伝承者の継承意欲の向上と育成を図ると共に、伝承者の相互交流を深め、地域文化の活性化を図る。 ② 民俗芸能保存団体育成プロジェクト事業 本圏域に永年にわたって継承されてきた民俗芸能の後継者育成、記録作成、現地公開、芸能復活への支援として民俗芸能団体への育成支援を行う。 (支援内容) 年間5団体程度に対し補助金を交付 (育成交付金上限10万円/年)							全地域
(2) 成果 ・ 民俗芸能団体の相互交流を促し、郷土に対する愛着心を向上させる。あわせて地域の魅力を再発見する機会となり、圏内外へ広く発信していこうとする意欲の向上につながる。							
(3) 事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計
	421	665	750	1,014	388	1,001	4,239
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等 なし							
(5) 役割分担に係る基本的な考え方 ・ 本荘地域は、各地域の保存会等の組織化や相互交流を推進し、伝承活動を継続するための記録保存や活動支援を実施する。 ・ 周辺7地域は、各伝統芸能保存団体と連携し保存伝承と後継者の育成を図る。							

事業名	(3) 安全安心で美味しい学校給食事業							関係地域名
(1) 事業概要 県和学校栄養士が配置されていない学校給食調理場においては、校種問わず、他校に在籍する栄養教諭等が、2～4校を兼務しながら食の指導や献立作成等の業務に当たっている。 県配置の栄養士又は栄養教諭の兼務配置と合わせ、北部学校給食センターの円滑な運営を図るとともに、未配置校への効果的な配置を進め、食の指導をはじめ衛生管理等の面での格差解消を図る。さらには、地場産食材を活用した献立や、アレルギー対応食等、学校給食のさらなる充実を目指すものである。								栄養士等未配置 本 荘 (3校) 由 利 (2校) 東由利 (2校) (計7校)
(2) 成果 ・未配置校を含めた圏域内全ての安全安心な学校給食の確保ができる。 ・学校給食における地場産物活用した美味しい学校給食で、地域への食文化の理解が深まり、食事の重要性、心身の健康、感謝の心、社会性が育まれる事が期待できる。								
(3) 事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
	4,365	4,365	4,514	4,005	6,455	7,791	31,495	
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等 なし								
(5) 役割分担に係る基本的な考え方 ・本荘地域では、本事業において配置される栄養士の資質の向上を図るとともに、北部学校給食センター栄養士等をはじめとした県配置栄養士等と連携を密にしながら、地域の特色を活かした学校給食運営を推進し、市全域に波及させ、効果的な学校給食運営を図る。								

事業名	(4) コミュニティ・スクール推進事業							関係地域名
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の全ての学校を、コミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会のもと、地域に根ざした学校運営を行う。 ・学校運営協議会には、既存の学校評議員、学校関係者評価委員、学校地域支援本部コーディネーターも組み入れ、多面的な学校運営、学校支援を行う。 ・学校運営協議会、地域運営協議会、市コミュニティ・スクール連絡協議会の継続実施をはじめ、圏域全体での学校運営に関する情報交換を行い、各地域での学校運営に活かす。 							圏域内全小中学校 (23校)
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各圏域内の地域の声を活かした学校運営がなされ、地域住民が学校運営に参画するシステムが明確になる。 ・各圏域内の住民が、学校の授業や学習活動に多面的に支援することが容易になる。 ・地域や圏域内での情報共有を図ることができ、圏域内での学校間格差の減少につながる。 							
(3) 事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
	2,011	1,873	1,467	2,250	2,205	2,148	11,954	
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	なし							
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地域では、学校運営協議会委員を任命し、その助言にあたり資質の向上を図る。 ・本荘地域では、市コミュニティ・スクール連絡協議会を開催し、圏域内全体の情報共有と、市全体で取り組むことについて確認を行う。 ・中学校区毎に各地域で、地域運営協議会を開催し、地域で共通して取り組む事項を確認し、その実施に係る準備を支援する。 ・各校では、学校運営協議会を開催し、学校運営について承認を得るとともに、その計画や実践に地域の意見を反映し、地域の協力を得る。 ・学校運営協議会では、学校の運営に意見を述べるとともに、様々な学校教育活動に地域の資源を有効に活用するための支援を行う。 							

(2) 結びつきやネットワークの強化への取組

A 道路等の交通インフラの整備

冬期間の雪による道路交通の障害が、緊急車両の通行の妨げや慢性的な交通渋滞を引き起こしており圏域の大きな課題となっている。

そこで、各地域の実情に応じた除雪機械等を段階的に整備するとともに、より効果的な除排雪を行い、冬期間においても安全な道路交通を確保する。

また、各地域から中心地域への利便性の向上と国県道へのアクセスに配慮した市道の整備が進むよう、関係各所と協議し快適な道路環境整備を図る。

【成果指標】

指標	現状 (H30)	目標 (R7)
市民アンケート調査 道路除雪に対する不満足度	36.1%	20%以下

【形成方針】

(ア) 冬季の安全な道路交通確保事業

冬期間の安全な道路交通の確保について道路除雪の基本方針を策定し、各地域の実情に応じて凍結防止剤散布車や除雪機械等を段階的に整備して効果的な除排雪作業を実施し、冬季における社会経済活動の安定と地域間交流を維持する。

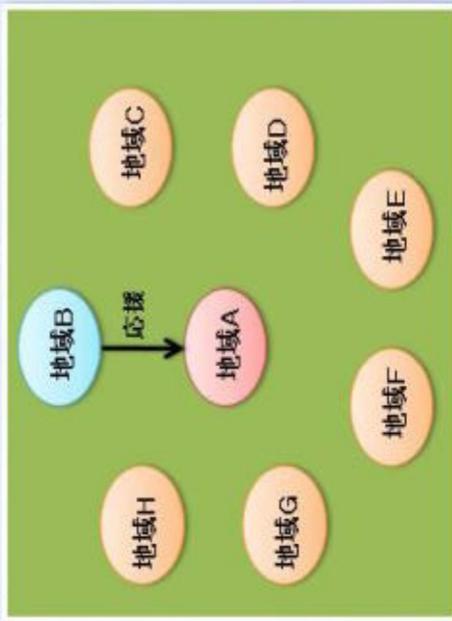
(イ) 市域を結ぶ道路ネットワークの強化

市民生活、産業活動に密接に関わる本荘地域と旧7町各地域を結ぶ生活幹線道路を整備し、国県道へのアクセスをスムーズにし、快適で安全安心な道路整備を図る。

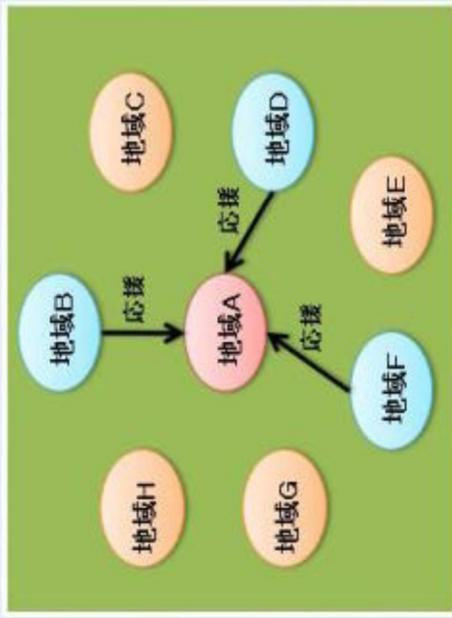
事業名	(1)冬季の安全な道路交通確保事業							関係地域名				
<p>(1)事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 除雪関連機械の老朽化により更新対象となっている地域へ新規配備し、効率的な除雪作業を行い冬期間の経済活動と市民生活の安定を図る。また、各地域の除雪状況を把握し、関係部署へ適時情報伝達するとともに、局地的な大雪で地域単独の除雪が困難になった場合は、他の地域から当該地域への応援除雪を実施。 <p>【除雪機械等配備】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>除雪車(グレーダ、ロータリ、ドーザ等)</td> </tr> <tr> <td>R2 ~R7</td> <td>本荘・矢島・岩城・大内・東由利・西目・鳥海・由利 ※各地域に計画的に配備</td> </tr> </table> <p>【パトロール車配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時に備え除雪用パトロール車を配備し、各地域の降雪状況や路面の凍結状況を把握し、応援除雪の指示並びに凍結防止剤散布等、冬季の安全な道路交通確保を図る。 <p>【応援除雪体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 別紙 									除雪車(グレーダ、ロータリ、ドーザ等)	R2 ~R7	本荘・矢島・岩城・大内・東由利・西目・鳥海・由利 ※各地域に計画的に配備	全地域
	除雪車(グレーダ、ロータリ、ドーザ等)											
R2 ~R7	本荘・矢島・岩城・大内・東由利・西目・鳥海・由利 ※各地域に計画的に配備											
<p>(2)成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域全体の効果的な除排雪体制を整備凍結路面による交通障害を未然に防ぎ、各地域間の交通格差の是正を図る。 												
(3)事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計					
	49,264	78,595	159,610	62,700	23,320	0	373,489					
<p>(4)国県補助事業等の名称、補助率等</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金 (60%, 59.4%, 54%) 												
<p>(5)役割分担に係る基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 本荘地域は、道路除雪の拠点として各地域に対し除雪機械を適正に配置する。また、局地的な大雪で地域単独の除雪が困難になった場合は、他の地域から当該地域への応援除雪を指示する。 周辺7地域は、本荘地域から応援除雪の指示があった場合、速やかに当該地域への応援除雪を実施するとともに、除雪機械の適宜更新を図りながら除雪機械の適正な配備と維持管理を図る。 												

緊急時の応援体制

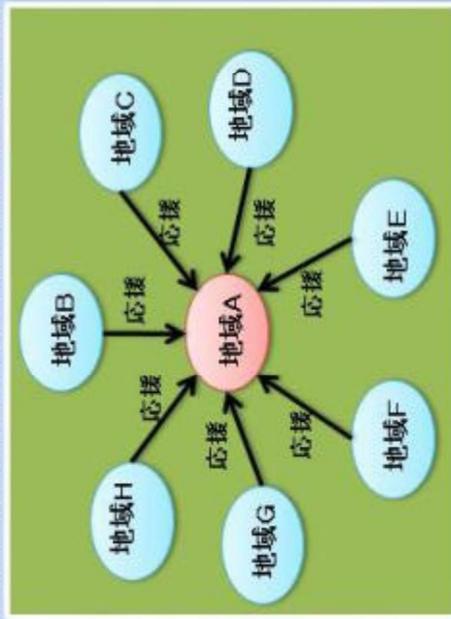
第1次応援体制 その1(単独地域を応援する場合)



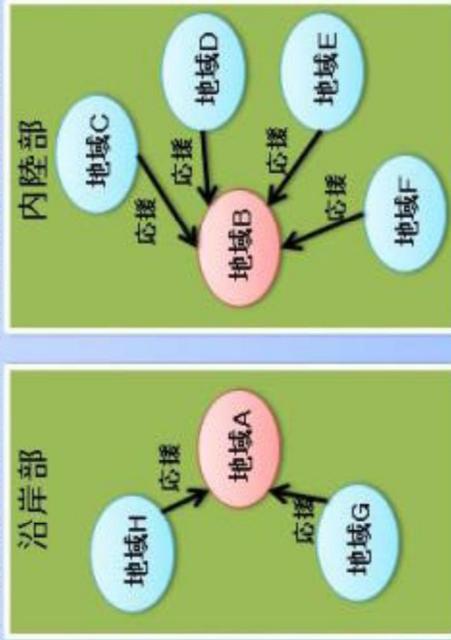
第1次応援体制 その2(単独地域を応援する場合)



第1次応援体制 その3(単独地域を応援する場合)



第2次応援体制 その1(単独地域を応援する場合)



沿岸部

内陸部

事業名	(2)道路環境整備事業							関係地域名
(1)事業概要 ・各地域から中心地域への利便性の向上と国県道へのアクセスに配慮した補修や拡幅工事、防雪柵、雪崩予防柵設置を実施し、快適な道路環境整備を図る。 【防雪柵設置】 御伊勢下中島線 【雪崩防止柵設置】 次崎檜湊線 【市道改良】 鶴沼薬師堂線、鳥海線、川口岩谷線、新道下藤崎台線								全地域
(2)成果 ・自動車、自転車及び歩行者の安全で快適な交通が確保されるほか、国道渋滞時の迂回路としても利用され、また、災害・緊急時の物資運搬等スムーズな地域間の交通が確保される。								
(3)事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
	38,927	106,713	54,022	65,557	81,000	121,000	467,219	
(4)国県補助事業等の名称、補助率等 ・社会資本整備総合交付金 (6/10)								
(5)役割分担に係る基本的な考え方 ・本荘地域は道路整備計画について、旧7町各地域の道路整備計画と整合性を図りながら道路交通ネットワークの総合的な計画を作成し、当該計画を推進する。 ・周辺7地域においては道路整備計画を策定し、事業内容・事業効果・優先順位等を考慮して当該計画を推進する。								

B 地域公共交通

広大な面積を有する当圏域において、通院・通学に利用する高齢者や学生等の交通弱者にとって必要不可欠である地域公共交通サービスの維持確保を図るとともに、交通空白地域の解消に努め、都市機能集積地と周辺地域を結ぶ幹線路線へのアクセス向上を図る。

【成果指標】

指標	現状 (H30)	目標 (R7)
公共交通機関カバー率	74.6%	78.0%

【形成方針】

(ア) 地域公共交通サービスの維持確保と交通空白地域の解消

既存の公共交通機関である鉄道、バスの維持確保を図るとともに、各地域の実情に応じたコミュニティバス等のフィーダー輸送により、都市機能集積地と周辺地域を結ぶ幹線路線へのアクセス向上を図る。

事業名	(1)地域公共交通網確保維持事業							関係地域名
(1)事業概要 ①コミュニティバス運行事業 ・運行経費、車両更新 ②生活バス路線維持確保事業 ・路線バス運行に係る欠損額の負担 ③「乗り[逢い]交通」事業 ・町内会等が自主運営する事業への支援								全地域
(2)成果 ・交通インフラの確保維持 ・地域の移動に関する課題解決								
(3)事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
	238,619	244,943	253,214	251,737	273,420	241,924	1,503,857	
(4)国県補助事業等の名称、補助率等 ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(1/2国)市町村毎の上限額あり ・地域内フィーダー系統確保維持費県単補助金(国の上限額までの嵩上げ) ・生活バス路線維持費補助金(県1/2~1/8) ・地方バス運行経費として市町村負担への特別交付税措置(80%)								
(5)役割分担に係る基本的な考え方 ・本荘地域は、圏域全体の拠点として、都市機能を担う医療、福祉、商業、交流施設等をつなぐ循環型の交通ネットワークの形成を図るとともに、交通結節機能の強化を図る。 ・周辺7地域は、コミュニティバス等によるフィーダー輸送により、地域の実情に応じた地域公共交通の維持確保や交通空白地域の解消に努め、都市機能集積地と周辺地域を結ぶ幹線路線へのアクセス向上を図る。								

C デジタル・デバイドの解消に向けたICTインフラ整備

マイナンバーカードを活用した行政サービスや電子申請受付等オンラインサービスの拡大、携帯電話不感地帯解消を推進し、住民サービスや利便性の向上及び地域格差のない情報・通信サービスが受けられる圏域づくりを目指す。

【成果指標】

指標	現状 (R1)	目標 (R7)
携帯電話不感地区の解消	7 地区	0 地区

【形成方針】

(ア) デジタル市役所の構築

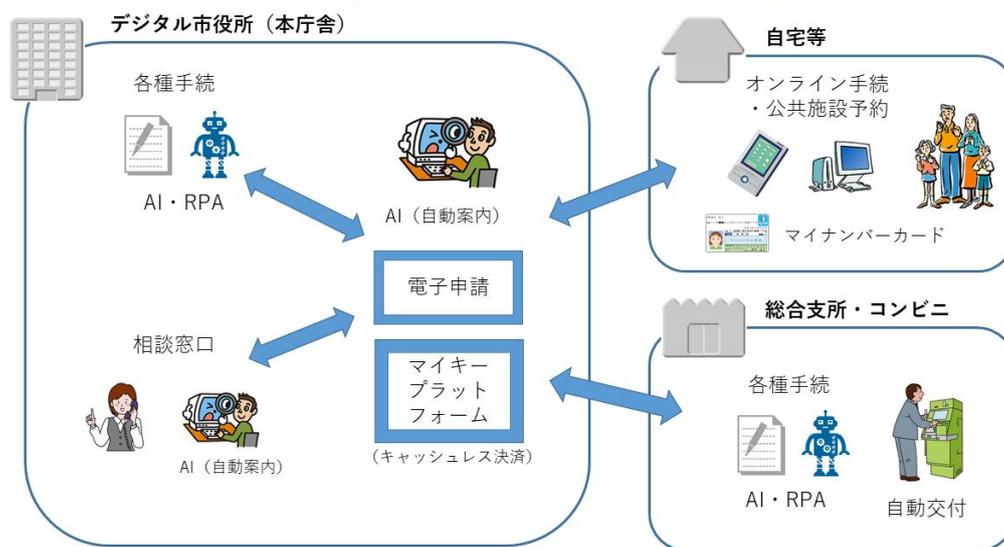
これまで実施してきた文化・スポーツ施設等の利用予約や市への各種申請業務の電子申請システムに加え、マイナンバーカードを活用した行政サービスの拡大を推進し、情報の共有化によって地域格差のない住民サービスの提供とともに、AI（人工知能）などのICT技術を導入して業務の効率化により、サービスの迅速化と利便性の向上を図る。

(イ) 情報通信格差の是正（携帯電話等エリア拡大整備事業）

携帯電話不感地域の解消を進めて地域間の情報通信格差を是正し、地域住民の利便性の向上並びに地域社会経済の活性化を図る。

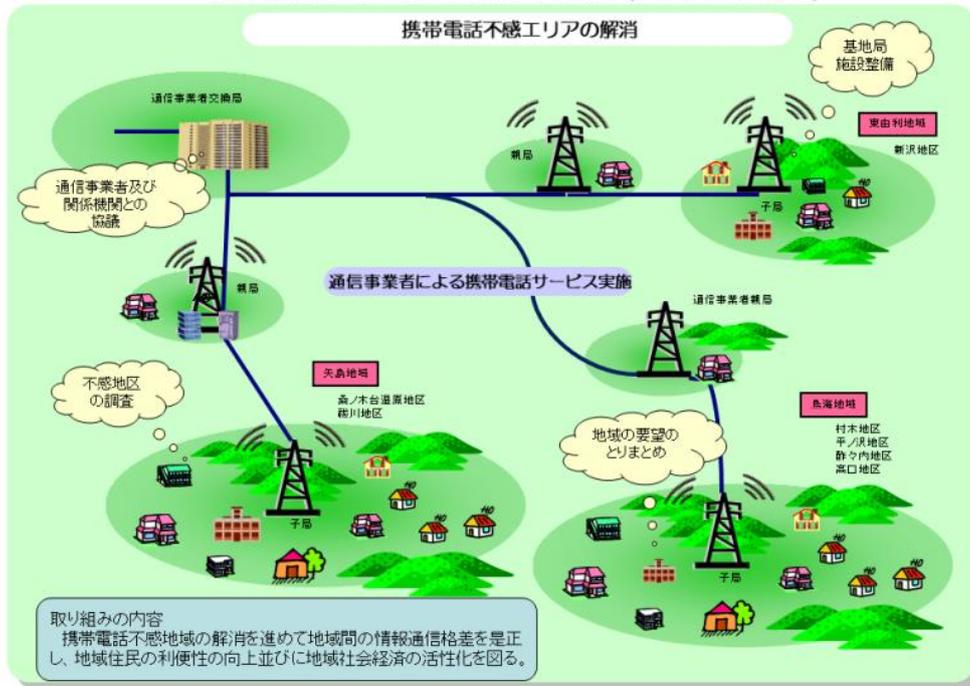
事業名	(1) デジタル市役所構築事業							関係地域名
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各種行政手続や公共施設の予約などの電子申請によるオンライン化の拡大 マイナンバーカード普及に合わせマイキープラットフォームを活用した行政サービスの拡大及びキャッシュレス決済の推進 AI（人工知能）・RPA（ロボット技術による自動化）を導入して、利便性の向上と業務効率化を図る 							全地域
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> 24時間いつでもネットを利用して各種手続を行うことができる。 ワンストップ化により複数の窓口に行く手間を省くことができる。 添付書類の削減やキャッシュレス決済により利便性が向上する。 AIやRPA導入による業務効率化によりサービスの迅速化が実現する。 							
(3) 事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
	10,975	12,852	13,115	13,477	10,043	17,670	78,132	
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	なし							
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本荘地域は、周辺7地域の状況をふまえ利用促進のPRを行い、住民がわかりやすく各種手続やマイキープラットフォームの活用が出来るようにシステムの運用を行う。 周辺7地域は、住民が気軽に利用できるように利用促進PRを行う。 							

デジタル市役所構築事業概略図



事業名	(2)携帯電話等エリア拡大整備事業						関係地域名
(1)事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 圏域全体における携帯電話不感地域の調査や地域要望を取りまとめ、通信事業者を含む関係機関と協議し、移動通信用鉄塔施設を早期整備 (鉄塔整備予定箇所) 令和2年度(14.9m鉄塔) 東由利【新沢】1基、鳥海【村木・平ノ沢】各1基 ※通信事業者の自主事業等で通信基地局が整備され、居住エリアの携帯電話不感地区は令和5年度で解消。 						矢島地域 東由利地域 鳥海地域
(2)成果	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の安心安全な生活に寄与し、利便性の向上と地域社会経済の活性化を図る。 						
(3)事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計
	49,442	0	0	0	0	0	49,442
(4)国県補助事業等の名称、補助率等	<ul style="list-style-type: none"> 移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金(国2/3、県1/15) 事業者(23/315) 						
(5)役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本荘地域は、圏域全体における携帯電話不感地域を調査集約し、その解消に向けて早期整備を図る。 矢島地域、東由利地域、鳥海地域は携帯電話不感地域の調査や地域要望を取りまとめ、本荘地域と共同で情報通信格差の是正を図る。 						

携帯電話等エリア拡大整備事業概略図(定住自立圏構想)



D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

農山漁村の過疎化、高齢化が進む中、地域によっては農林漁業の担い手不足が深刻化しており、農山漁村における雇用と所得の確保が重要課題になっている。

農山漁村において、十分に所得が得られる産業が育てば、若い担い手の雇用にもつながることとなる。農山漁村の6次産業化は、雇用を生む産業の創出を促進し、地域の再生と活性化をもたらすものと期待されているため、農林漁家が取り組む6次産業化を支援し、直売所等で販売される農産品や加工品の消費拡大を推進し、農林漁家の所得向上を目指すものである。

【成果指標】

指標	現状 (R1)	目標 (R7)
農業6次産業化支援事業活用件数	4件	22件

【形成方針】

(ア) 地元産品加工体制の推進

圏域内で生産された農林水産物を加工、販売する体制を整備することへの支援を行うことにより、農林漁家の6次産業化への取り組みを推進する。

事業名	(1)農業6次産業化支援事業							関係地域名
(1)事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁家が取り組む6次産業化の体制整備を支援し、圏域内で生産された農林水産物を加工、販売及びその他付随するサービスを提供して付加価値化を図り、農林漁家の所得向上を図る。 ・対象事業（1／2助成、（個人1／3）） ・農林漁家が行う加工施設（1,500千円）、販売施設（600千円）、備品（600千円）の各整備 							全地域
(2)成果	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の推進により、農林漁家の所得向上や生産意欲の増進が期待され、また、1次産業、2次産業に対する住民の関心が高まることも期待される。 							
(3)事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
	3,351	3,951	2,090	348	1,230	2,700	13,670	
(4)国県補助事業等の名称、補助率等	なし							
(5)役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地域は、上記の整備事業を行うため、募集や審査などの業務を担当する。また、同時に全圏域の販売状況や、事業に対するニーズについても把握する。 ・周辺7地域は、事業のニーズについての把握、農産物直売施設等が有効活用されているか検討し、販売促進を図る。 							

E 地域内外の住民との交流・移住促進

急速な高齢化と人口減少の進展により、地域を支える担い手が不足し、集落機能の低下や地域経済活動の停滞を招き、それによって生じる税収の落ち込みや行政サービスの低下は、地域活力を損なう負のスパイラルを招く恐れがある。そこで、人口減少対策を人材の発掘、就業、結婚支援等により移住・定住の面から取り組む。

【成果指標】

指標	現状 (H27～H30)	目標 (R7)
本市への移住者数	累計 173 人	累計 577 人

【形成方針】

(ア) 移住・定住に関する取組の推進

人口減少、少子高齢化等による地域を支える担い手の不足は、地域コミュニティ機能の低下や地域経済活動の停滞を招き、それにより地域活力を損なうことが懸念される。ウェブサイト等を活用した情報発信や、首都圏等での多様な移住イベントによる移住希望者の掘り起こしと個別相談、「無料職業紹介所」の運営による雇用のマッチング、結婚支援等により、移住・定住の促進につなげる。

事業名	(1)移住・定住促進事業							関係地域名
(1)事業概要 <ul style="list-style-type: none"> ・「移住・定住応援サイト」等による情報発信 ・移住希望者を対象とした「無料職業紹介所」の運営 ・首都圏等における「移住ミーティング」の開催や移住イベントへの参加による移住希望者の掘り起こし ・「個別相談会」の開催 ・「移住+就労体験ツアー」の受け入れ ・移住前後に係る費用についての助成 ・民間団体が行う空き家を活用した複合型「移住体験住宅」の支援 								全地域
(2)成果 <ul style="list-style-type: none"> ・人材の発掘、雇用のマッチング等により、移住・定住の面から人口減少対策につながる。 								
(3)事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
	11,705	7,493	16,828	17,366	31,734	28,306	113,432	
(4)国県補助事業等の名称、補助率等 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村移住支援事業費補助金 75% ・地域雇用創出推進基金 ・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 50% 								
(5)役割分担に係る基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能を備えた圏域中心地域、里山、里海の暮らしが楽しめる周辺7地域。それぞれの地域における暮らしの魅力、文化を発信し、職業紹介等を柱に移住の促進、定住に繋げる。 								

事業名	(2) 結婚支援事業							関係地域名
(1) 事業概要 ① 結婚サポーター等情報交換会 ・ 結婚サポーター、結婚支援団体等の意見交換、情報共有の場づくり ・ 結婚支援者である結婚サポーターを増やす ・ 独身者に「あきた結婚支援センター」への入会を促す ② あきた結婚支援センター入会登録料助成事業 ・ 一般社団法人あきた結婚支援センターへの入会登録料を助成								全地域
(2) 成果 ・ 結婚支援者の活動の場づくり ・ 独身者の出会いの場の創出								
(3) 事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
	625	474	500	525	501	597	3,222	
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等 なし								
(5) 役割分担に係る基本的な考え方 ・ 本荘地域は、圏域中心地域としてあきた結婚支援センターの出張センターを設置し、独身者サポートの拠点地域の役割を果たす。 また、結婚サポーター、結婚支援団体等の活動が促進されるよう、意見交換、情報共有を行う場を創出する。 ・ 周辺7地域は、結婚サポーターにより独身者へのサポート活動を行うとともに、あきた結婚支援センターへの入会を促進する。								

(3) 圏域マネジメント能力の強化への取組

A 地域コミュニティの活性化

人口減少、少子高齢化社会にあっても、町内会等の地域コミュニティにおいて住民が地域課題に関する対話と実践を主体的に重ね、熱意を持って心豊かな生活を維持していくことが重要である。

一方、合併や地方分権、財政再建の流れの中で、「安全で安心して生活できる基盤を確立し」、さらに多様な市民ニーズに迅速に対応していくには、行政と地域コミュニティ組織（町内会等）とのより密接な協働関係の構築が不可欠となる。

しかしながら、中山間地域のみならず、市街地においても中心部の空洞化などが相まって、従来からの地縁型の自治組織の運営は年々難しい状況になることが予想される。

そこで、学び楽しみながら、支え合い、さらに潜在的な資源の活用など、自治活動の維持・活性化・自立を推進するために必要とされる方策を、行政と住民がともに研究し、時代に適応しうる地域経営の新しい仕組みづくりを目指すものである。

【成果指標】

指標	現状（～H30）	目標（R7）
住民自治活動支援交付金の活用町内数	441 組織	465 組織

【形成方針】

(ア) 町内会機能の維持と活性化

コミュニティ活動推進事業に取り組み、人口減少・少子高齢化の中で、町内会等で起きている現状を見つめ、地域のあるべき将来像と、それに向かって「住民の力でできること」を話し合い、本来、町内会等が持っている力や機能の維持・活性化につなげる。

事業名	(1)コミュニティ活動促進事業							関係地域名
(1)事業概要 ①町内座談会 <ul style="list-style-type: none"> ・町内会が持っている力・機能の維持・活性化 ・地域の再認識と地域づくりのきっかけ ・(仮称)診断書の作成による地域と行政の情報共有 ・他出者や移住者を受け入れる仕組みの立案 ・若年世代の地域定着に向けた立案 ②町内実践活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・事例学習会、先進地視察研修会 ・地域のビジョンづくりと実践活動支援 ③自治活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・町内会の自治活動に対する支援 								全地域
(2)成果 <ul style="list-style-type: none"> ・町内会機能の維持・活性化 ・町内会と行政との協働のまちづくりの推進 								
(3)事業費(千円)	2	3	4	5	6	7	計	
	14,834	15,079	14,716	15,065	15,015	16,525	91,234	
(4)国県補助事業等の名称、補助率等 なし								
(5)役割分担に係る基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・本荘地域は、圏域中心地域として町内会・自治会が必要とされる防災力・防犯力機能を中心に維持・活性化を図る。 ・周辺7地域は、人口減少のスピードを緩やかにするため、市外在住者や移住者を受け入れる仕組みや、若年世代の地域定着についての立案を中心に、町内会機能の維持・活性化を図る。 								

定住自立圏構想におけるこれまでの経過について

〔平成20年〕

- 12月 2日 定住自立圏構想ヒアリング（総務省）
- 12月10日 継続協議団体に追加決定

〔平成21年〕

- 1月22日 先行実施団体に追加決定
- 2月24日 由利本荘市定住自立圏創造基金条例公布
- 3月19日 「由利本荘市定住自立圏中心市宣言」
- 3月25日 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例公布
- 5月13日 総務省地域力創造グループ施策（定住自立圏等）説明会（三田共用会議所）
- 7月 8日 定住自立圏形成方針ヒアリング（総務省）
- 7月22日 市議会全員協議会で定住自立圏形成方針の原案を説明
- 7月21日 各地域協議会（8地域協議会）において定住自立圏形成方針の原案を説明
～8月4日
- 8月 5日 定住自立圏等民間投資促進交付金ヒアリング（県庁）
- 9月 1日 定住自立圏等民間投資促進交付金申請書提出（県→総務省）
- 9月 2日 市議会全員協議会及び各地域協議会における当該原案についての意見を調整し、また総務省からの指導を受けまとめた最終案を、市議会9月定例会に議案として上程
- 9月25日 市議会で議決・・・「由利本荘市定住自立圏形成方針」策定
定住自立圏共生ビジョン策定開始
- 11月19日 定住自立圏等民間投資促進交付金採択事業内示

〔平成22年〕

- 1月 8日 第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
- 1月29日 包括的財政措置として行われる特別交付税の上限額の試算について
総務省から通知（係数確定通知）
- 2月 1日 定住自立圏構想に係る宣言中心市意見交換会（都道府県会館）
- 2月17日 第2回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
- 3月 8日 市議会全員協議会において共生ビジョン（案）について説明
- 3月19日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン策定

〔平成23年〕

- 1月12日 第3回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
- 2月16日 第4回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
- 3月18日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更
- 11月16日 定住自立圏に係る宣言中心市意見交換会（都道府県会館）

〔平成24年〕

- 1月31日 第5回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
- 3月22日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

〔平成25年〕

- 2月13日 第6回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
- 3月13日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

〔平成26年〕

- 2月12日 第7回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
- 3月19日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

〔平成27年〕

- 1月23日 第7回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
- 3月18日 市議会で議決・・・「由利本荘市定住自立圏形成方針」変更
第2次由利本荘市定住自立圏共生ビジョン策定
- 3月20日 第8回定住自立圏共生ビジョン懇談会（文化交流館カダーレ）

〔平成28年〕

- 3月16日 第9回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）

3月17日	由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更
〔平成29年〕	
3月15日	第10回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
3月27日	由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更
〔平成30年〕	
3月22日	第11回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
3月29日	由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更
〔平成31年〕	
3月28日	第12回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
3月29日	由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更
〔令和2年〕	
1月30日	第13回定住自立圏共生ビジョン懇談会（由利本荘市役所）
3月18日	市議会で議決・・・「由利本荘市定住自立圏形成方針」変更
	第14回定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面決議）
	第3次由利本荘市定住自立圏共生ビジョン策定
〔令和3年〕	
3月23日	第15回定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面決議）
3月30日	由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更
〔令和4年〕	
3月18日	第16回定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面決議）
3月29日	由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更
〔令和5年〕	
3月10日	第17回定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面決議）
3月29日	由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更
〔令和6年〕	
3月18日	第18回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
3月28日	由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更
〔令和7年〕	
3月12日	第19回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
3月26日	由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

由利本荘市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

No.	氏名	団体・分野
1	松田 眞吾	由利組合総合病院事務長 (医療分野)
2	茂木 晋	由利本荘市社会福祉協議会 福祉事業課長 (福祉分野)
3	堀 良隆	公益財団法人本荘由利産学振興財団 常務理事兼事務局長 (産業振興・工業)
4	三浦 晃	由利本荘市観光協会副会長 観光協会矢島支部長 (産業振興・観光)
5	渡部 治	J A 秋田しんせい農業協同組合 営農経済部長 (産業振興・農業)
6	三浦 眞一	由利本荘市図書館協議会会長 (教育文化振興)
7	齋藤 久	由利本荘市民俗芸能活動団体連絡協議会会長 (教育文化振興)
8	齊藤 博幸	羽後交通株式会社本荘営業所長 (地域公共交通)
9	津籠 春菜	由利本荘市子ども・子育て会議 公募委員 (福祉分野・子育て)
10	佐々木 弘喜	本荘地域赤田町内会会長 (人材育成)

由利本荘市定住自立圏共生ビジョン

令和2年3月18日 策定

令和3年3月31日 変更

令和4年3月29日 変更

令和5年3月29日 変更

令和6年3月28日 変更

令和7年3月26日 変更

由利本荘市 企画振興部 総合政策課

〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎1-7

TEL.0184-24-6226 FAX.0184-23-1322

ホームページアドレス <https://www.city.yurihonjo.lg.jp/>